【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】アイホン株式会社【英訳名】AIPHONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 康次

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル

【電話番号】 052(228)8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 和田 健

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル

【電話番号】 052(228)8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 和田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第 2 四半期 連結累計期間	第63期 第 2 四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	24,388	20,340	48,494
経常利益	(百万円)	2,149	1,163	2,894
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,539	890	2,370
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,302	1,405	1,604
純資産額	(百万円)	48,285	49,158	48,178
総資産額	(百万円)	58,539	58,622	59,024
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	94.32	54.48	145.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	,	1	-
自己資本比率	(%)	82.48	83.86	81.62
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,520	979	4,129
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	346	1,178	659
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	426	473	846
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	15,104	16,234	16,904

回次		第62期 第 2 四半期 連結会計期間	第63期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	
1株当たり四半期純利益	(円)	74.79	64.24	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国内外の移動制限や不要不急の外出自粛など経済活動が大幅に制限されたことで景気は急速に悪化いたしました。その後、緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費は徐々に持ち直しつつあるものの、企業収益や雇用環境が悪化するなど厳しい状況が続きました。海外におきましても、感染が拡大した欧米を中心に、強制的な移動制限や外出制限が行われたことで景気は全世界的に大幅に悪化いたしました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、日本国内の新設住宅着工戸数は、経済の先行き不透明感による 影響もあり、前年同期から減少いたしました。また、既存のインターホン設備等の更新に対する関心は高いもの の、感染拡大防止のため工期の延期や営業活動の制限等が発生いたしました。海外市場におきましては、米国で は新たに発売した集合住宅向けシステム等への引き合いが増加したものの、欧米の取引先において店舗等の休業 措置が実施されたことで販売活動が停滞いたしました。

当社グループは、社内外への感染拡大防止のため、テレワークや時差出勤を積極的に行うとともにオンライン会議システムを活用するなど、厳しい制約がある状況の中で、従業員とその家族の安全と健康に配慮しつつ、事業活動を継続してまいりました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は586億2千2百万円(前連結会計年度末590億2千4百万円)となり4億1百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券が13億8千7百万円増加、売上債権が11億3千2百万円減少、現金及び預金が5億2千4百万円減少したことによるものです。

負債は94億6千4百万円(前連結会計年度末108億4千5百万円)となり13億8千1百万円減少いたしました。これは主に、未払費用が10億8百万円減少したことによるものです。

純資産は491億5千8百万円(前連結会計年度末481億7千8百万円)となり9億8千万円増加いたしました。 これは主に、その他有価証券評価差額金が5億3千1百万円増加、利益剰余金が4億6千5百万円増加したこと によるものです。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は203億4千万円(前年同四半期連結累計期間比16.6%減)、営業利益は11億8千5百万円(同46.3%減)、経常利益は11億6千3百万円(同45.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億9千万円(同42.2%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
区欠州	アイホンS.A.S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ (タイランド)
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.

(日本セグメント)

国内の住宅市場につきましては、戸建住宅において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生産への影響により一部商品に供給の遅延等が生じたものの、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前年同期から減少する中、新商品のテレビドアホンの販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。また、リニューアルでは、ワイヤレステレビドアホンの販売が好調に推移したことなどから、売上は増加いたしました。これにより戸建住宅市場全体の売上といたしましては、前年同期から増加いたしました。

集合住宅につきましては、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前年同期から減少したことにより、売上は減少いたしました。リニューアルでは、新型コロナウイルスの感染拡大により市場環境が大きく影響を受ける中、賃貸マンションにおいては戦略的な営業活動により販売が好調に推移したものの、分譲マンションにおいては感染への懸念から工期の延期が相次いで発生したことや営業活動が制限されたことなどから、売上は減少いたしました。この結果、集合住宅市場全体の売上といたしましては、前年同期から減少いたしました。

ケア市場につきましては、新築では病院、高齢者施設、高齢者住宅のいずれも販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。一方、リニューアルでは新型コロナウイルスの感染リスク回避の観点から工期が延期されるとともに、施主への営業活動の制限等の影響を受け、病院、高齢者施設、高齢者住宅のいずれも販売が減少し、売上は減少いたしました。この結果、ケア市場全体の売上といたしましては、前年同期から減少いたしました

業務市場につきましては、新型コロナウイルスの影響から飲食店関連等への販売が減少したものの、販売価格の見直しや、IPネットワーク対応インターホンシステムのバリエーションの拡充により販売の裾野がさらに拡大したことから、売上は前年同期から増加いたしました。

これらの結果、売上高は179億5千2百万円(前年同四半期連結累計期間比18.7%減)となりました。なお、営業利益につきましては、経費削減に努めたものの売上高減少の影響が大きく3億6千8百万円(同78.6%減)となりました。

(北米セグメント)

アメリカの販売子会社であるアイホンコーポレーションにつきましては、第2四半期において一部市況の回復が見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が制限され、特に第1四半期の売上が大きく減少いたしました。また、業務市場における学校案件や政府系案件の出件が滞ったことから、売上は前年同期から減少いたしました。

これらの結果、売上高は29億9千9百万円(前年同四半期連結累計期間比25.9%減)となりました。なお、 営業利益につきましては経費削減等もあり1億7千4百万円(同0.8%増)となりました。

(欧州セグメント)

フランスの販売子会社であるアイホンS.A.S.につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による外出制限措置等の規制が緩和された第2四半期において、テレビドアホンの積極的なプロモーション活動を行ったことにより販売は回復基調となりました。しかしながら、集合住宅向けシステムや業務市場向けシステムの販売については復調に時間がかかっているとともに、第1四半期の経済活動制限の影響が大きく、売上は前年同期から減少いたしました。

イギリスの販売子会社であるアイホンUKにつきましても、第2四半期においては市況に回復の兆しが見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動制限の影響から、売上は前年同期から減少いたしました。

これらの結果、売上高は14億7千6百万円(前年同四半期連結累計期間比19.1%減)となりました。なお、営業利益につきましては経費削減等もあり4千2百万円(同1.4%減)となりました。

(タイセグメント)

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ(タイランド)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。売上高は36億5千2百万円(前年同四半期連結累計期間比10.8%減)となりました。なお、営業利益につきましてはグループ間取引価格の変更の影響等もあり3億4千5百万円(同114.9%増)となりました。

(ベトナムセグメント)

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。日本等で生産しておりました製品の一部を生産移管したことにより、売上高は19億1千4百万円 (前年同四半期連結累計期間比21.5%増)、営業利益は7千6百万円(同28.9%増)となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない販売子会社といたしまして、オーストラリアの販売子会社であるアイホンPTYにつきましては、IPネットワーク対応インターホンシステムやWi-Fi対応テレビドアホンの販売が好調に推移したものの、新型コロナウイルスの影響から集合住宅向けシステムの販売が低迷し、売上は前年同期から減少いたしました。シンガポールの販売子会社であるアイホンPTE. につきましても、新型コロナウイルスの影響から、集合住宅向け及び業務市場向けのシステム案件において工期延期が相次ぎ、売上は前年同期から減少いたしました。

これらの結果、報告セグメントに含まれない販売子会社におきましては売上高は4億1千6百万円(前年同四半期連結累計期間比12.0%減)、営業利益は5百万円(同75.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ6億7千万円減少し、162億3千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は9億7千9百万円(前年同四半期連結累計期間比35.5%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益11億6千1百万円の計上があったものの、法人税等の支払額4億3千4百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は11億7千8百万円(前年同四半期連結累計期間比240.5%増)となりました。 これは主に、投資有価証券の取得による支出7億3千1百万円、有形固定資産の取得による支出4億7百万円な どがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は4億7千3百万円(前年同四半期連結累計期間比11.0%増)となりました。 これは主に、配当金の支払額4億2千4百万円などによるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、17億2百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	18,220,000	-	5,388	-	5,383

(5)【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
市川周作	名古屋市瑞穂区	2,703	16.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	1,386	8.48
アイホン従業員持株会	名古屋市中区新栄町一丁目 1 番 明治安田生命名古屋ビル	776	4.75
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	526	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	507	3.10
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	490	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	468	2.86
第一生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	430	2.63
住友生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	364	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1	354	2.17
計	-	8,009	49.00

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。
 - 3 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカワ株式会社が保有する株式数2,250千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
 - 4 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	1	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,877,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,319,200	163,192	-
単元未満株式	普通株式 23,000	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	163,192	-

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所		他人名義所有 株式数(株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目 1 番 明治安田 生命名古屋ビル	1,877,800	-	1,877,800	10.32
計	-	1,877,800	-	1,877,800	10.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,100	17,575
受取手形及び売掛金	9,371	8,470
電子記録債権	2,087	1,855
有価証券	897	897
製品	4,289	4,345
仕掛品	1,563	1,593
原材料	3,378	3,595
その他	353	327
貸倒引当金	75	31
流動資産合計	39,967	38,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,047	6,043
減価償却累計額	4,225	4,285
建物及び構築物(純額)	1,821	1,758
機械装置及び運搬具	2,123	2,127
減価償却累計額	1,173	1,262
機械装置及び運搬具(純額)	949	865
工具、器具及び備品	7,265	7,284
減価償却累計額	6,407	6,485
工具、器具及び備品(純額)	858	799
土地	4,993	4,990
リース資産	278	290
減価償却累計額	121	127
リース資産(純額)	157	162
建設仮勘定	29	143
有形固定資産合計	8,809	8,719
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	6,599	7,986
繰延税金資産	2,189	1,893
その他	1,458	1,394
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,247	11,273
固定資産合計	19,056	19,993
資産合計	59,024	58,622

		(千世・日/川1)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	435	463
金柱買	1,326	1,574
リース債務	91	81
未払法人税等	451	269
製品保証引当金	431	406
その他	5,432	3,955
流動負債合計	8,168	6,751
固定負債		
リース債務	90	68
再評価に係る繰延税金負債	118	118
退職給付に係る負債	535	561
その他	1,932	1,964
固定負債合計	2,677	2,713
負債合計	10,845	9,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,408	5,408
利益剰余金	39,198	39,664
自己株式	3,216	3,216
株主資本合計	46,779	47,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,576	2,108
土地再評価差額金	426	426
為替換算調整勘定	401	339
退職給付に係る調整累計額	153	108
その他の包括利益累計額合計	1,398	1,913
純資産合計	48,178	49,158
負債純資産合計	59,024	58,622

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	24,388	20,340
売上原価	13,271	11,160
売上総利益	11,116	9,179
販売費及び一般管理費	8,908	7,993
営業利益	2,208	1,185
営業外収益		
受取利息	19	13
受取配当金	78	77
受取家賃	25	24
その他	15	58
営業外収益合計	140	173
営業外費用		
支払利息	4	3
売上割引	119	116
為替差損	56	11
その他	18_	63
営業外費用合計	198	195
経常利益	2,149	1,163
特別利益		
固定資産売却益	9	0
投資有価証券売却益	41	-
特別利益合計	50	0
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	4	2
税金等調整前四半期純利益	2,195	1,161
法人税等	656	271
四半期純利益	1,539	890
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,539	890

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(112117)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,539	890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	531
為替換算調整勘定	178	61
退職給付に係る調整額	30	44
その他の包括利益合計	236	514
四半期包括利益	1,302	1,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,302	1,405

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,195	1,161
減価償却費	446	487
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	26
製品保証引当金の増減額(は減少)	33	24
受取利息	19	13
受取配当金	78	77
為替差損益(は益)	0	7
支払利息	4	3
投資有価証券売却損益(は益)	41	-
固定資産売却損益(は益)	5	0
固定資産除却損	0	2
売上債権の増減額(は増加)	122	1,120
たな卸資産の増減額(は増加)	303	313
仕入債務の増減額(は減少)	64	270
その他	76	1,284
小計	2,097	1,309
利息及び配当金の受取額	100	108
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	673	434
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,520	979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	215	348
定期預金の払戻による収入	213	209
有価証券の売却及び償還による収入	200	100
有形固定資産の取得による支出	228	407
有形固定資産の売却による収入	19	0
投資有価証券の取得による支出	504	731
投資有価証券の売却による収入	169	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	346	1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	34	48
配当金の支払額	391	424
財務活動によるキャッシュ・フロー	426	473
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	710	670
現金及び現金同等物の期首残高	14,394	16,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,104	16,234
沙亚汉O沙亚巴亚沙沙巴干约小汉回		10,204

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、この見積りは不確実性が高いため、今後の感染拡大により経済活動への影響が深刻化、長期化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
販売促進費	668百万円	335百万円
アフターサービス費	553百万円	488百万円
製品保証引当金繰入	0百万円	79百万円
貸倒引当金繰入	1百万円	8百万円
給与手当及び賞与	3,425百万円	3,241百万円
退職給付費用	154百万円	189百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金勘定	16,366百万円	17,575百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,262百万円	1,341百万円
- 現金及び現金同等物	15,104百万円	 16,234百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	391	24	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月 5 日 取締役会	普通株式	408	25	2019年 9 月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	424	26	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円) 基準日		効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	408	25	2020年 9 月30日	2020年12月 2 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計	(注)1		(注)2	計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への 売上高	18,070	4,023	1,824	-	-	23,918	469	24,388	-	24,388
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,008	24	1	4,093	1,576	9,704	3	9,708	9,708	-
計	22,079	4,047	1,826	4,093	1,576	33,623	473	34,096	9,708	24,388
セグメント利益	1,723	172	43	160	59	2,159	23	2,183	24	2,208

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。
 - 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

			報告セク	ブメント			その他 合計 調整額 (Str)2			四半期連結 損益計算書
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計	(注)1		(注)2	計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への 売上高	15,461	2,985	1,476	-	-	19,924	416	20,340	-	20,340
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,490	14	0	3,652	1,914	8,072	0	8,072	8,072	-
計	17,952	2,999	1,476	3,652	1,914	27,996	416	28,412	8,072	20,340
セグメント利益	368	174	42	345	76	1,006	5	1,012	173	1,185

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。
 - 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	94円32銭	54円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,539	890
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,539	890
普通株式の期中平均株式数(株)	16,321,686	16,342,935

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第63期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額408百万円1 株当たりの金額25円00銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日2020年12月2日

EDINET提出書類 アイホン株式会社(E01849) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

ア イ ホ ン 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマック 名 古屋 事務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 業務執行社員

公認会計士 三浦宏和印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北 岡 宏 仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。